



高知県 香美市

鍛冶屋創業支援事業

香美市にある鍛冶屋創生塾を卒業後、香美市で鍛冶屋を創業する者に対して、補助金を交付することで、伝統的工芸品である土佐打刃物を継承していくことを目的とする事業です。伝統的工芸品を継承していくため、寄附を通じて協同していただける企業様をお待ちしています！

見学可能

鍛冶屋創生塾の見学をされたい方は、事前に商工観光課にご連絡ください。

鍛冶屋創生塾とは？

鍛冶屋の後継者不足を改善するため、土佐山田町上改田（土佐刃物流通センター敷地内）に令和元年11月に開塾しました。研修生を2年ごとに3名を上限に受け入れています。

土佐打刃物の基礎から自由鍛造と呼ばれる高度な技術までしっかりと学ぶことができます。



写真：研修に励む塾生たち

いただいた寄附金は、卒塾生への補助金に充てさせていただきます。

【補助金の概要】

香美市鍛冶屋創業支援事業費補助金

上限額：一人当たり100万円

補助対象：鍛冶屋を創業する際に必要な設備、備品購入費等



【連絡先】

香美市役所 商工観光課

電話番号：0887-53-1084

メール：shoko@city.kami.lg.jp